

お知らせ

課名	疾病感染症対策課
担当	藤田、松岡、岡崎
内線	3365、3368、3373
直通	226-7331

「インフルエンザ警報」を解除し、注意報に切り替えました

県では、令和6年11月21日に「インフルエンザ注意報」、令和6年12月26日に「インフルエンザ警報」を発令し、県民への注意喚起を図っておりますが、県内の定点当たり患者報告数が第4週（1月20日から1月26日）には9.42人、第5週（1月27日から2月2日）には3.54人と、県で定める警報解除基準（2週連続して、10人を下回った場合）を満たしたことから、本日、「インフルエンザ警報」を解除し、「インフルエンザ注意報」に切り替えましたので、お知らせします。

なお、現在もインフルエンザは流行状態にあり、また、過去の発生状況からも再び患者報告数が増加する可能性があることから、引き続き、次のとおり県民への注意喚起を図ることとします。

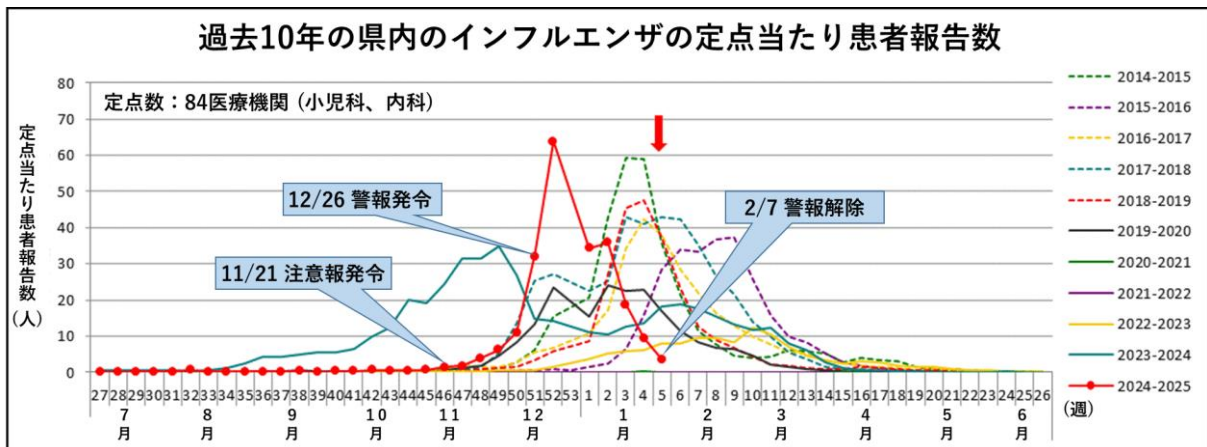
記

1 基本的な感染防止策

- ・ 場面に応じたマスクの着用、手洗い、手指消毒の実施
- ・ 室内の適度な湿度設定、定期的な空気の入換え
- ・ 高齢者や基礎疾患のある方などは、人混みを避ける
- ・ 十分な休養、バランスのとれた食事

2 発熱等の症状が出た際の対応

- ・ かかりつけ医などの医療機関を早めに受診しましょう
※受診の際はマスクを着用しましょう
- ・ 周りの方へうつさないように「咳エチケット」を心がけましょう
- ・ 水分を十分にとり、安静にして休養をとりましょう



県民の皆様へ

インフルエンザ 注意報発令中 です！

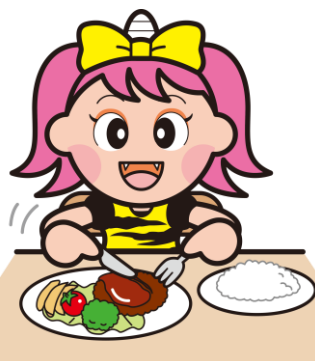
基本的な感染防止策

手洗い、換気、人混みを避ける



場面に応じてマスクの着用を

健康的な日常生活



十分な休養、バランスの良い食事

症状が出た時は

水分を十分にとり、安静にしましょう



早めの受診、
咳エチケットも忘れずに！

詳しくはこちら▼



予 防 と 対 策 を お 願 い し ま す